

平成 22 年度信州型事業仕分け 道路愛護活動促進事業 議事録

【コーディネーター 荒井 英明氏】

お待たせいたしました。再開いたします。事業番号 D-4、道路愛護活動促進事業について作業に入ります。事業概要についてご説明をいただきます。5分程度で簡潔にご説明いただきます。よろしく申し上げます。

<木賀田道路管理課長>

建設部道路管理課課長の木賀田敏文です。左隣が課長補佐兼管理課係長の片桐秀一でございます。後ろにおります、管理係の松尾誠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事業番号 D-4 道路愛護活動促進事業についてご説明させていただきます。事業シートの 61 ページでございます。まず、事業の目的でございますが、県が管理する国道や県道につきまして、地域住民のボランティアによる維持管理活動を促進し、県民の道路愛護意識の高揚を図りながら、地域住民と行政が協働のもとに効率的な道路の維持管理を行うことを目的としております。この事業は住民と県の協働による道路の維持管理でございます。年々拡大してきておりますが、単に業務の効率化、環境美化の向上といったことにとどまらず、地域と道との関係、言い換えますと、道路管理における官と民との新しい関係を構築していくための有効な取組みと考えておりまして、事業内容の改善を図りつつ、発展させていきたいと考えております。

事業内容でございますが、4項目ございまして、まず1点目は信州ふるさとの道ふれあい事業、いわゆるアダプトシステムでございますが、このシステムの普及を図り、県民の皆様の道路愛護意識の高揚と合わせて、道路環境の向上を図ることです。2点目としまして、道路愛護活動中の事故などに備えて、県が活動参加者を対象とした傷害保険などに加入することによる、活動支援でございます。3点目としては、県民からの公募や県からの依頼により任命させていただいた信州ロード観察隊員の方々、道路上の穴ぼこや、落石などの道路異常に関する情報収集を行うことによりまして、道路管理の効率化を図ることです。また、4点目として県のホームページや地域住民との交流の機会を通して活動への参加の呼びかけなどを行うことです。

このうち特に重点的に実施している1点目の「信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）」の事業内容につきまして、さらに詳しくご説明させていただきます。63 ページをご覧ください。中程に、2、本県における取り組み、を合わせてご覧いただきたいと思っております。この事業は地域住民や、企業、学校などの団体または個人が里親となり、養子に見立てた県管理道路の一部区間について、県や市町村と協定を取り交わした上、ボランティアで歩道、待避所、法面等の清掃や草刈り、植樹帯、花壇などへの花植や水やり、また歩道の雪かきなどの活動を行っていただくというものでございまして、平成 12 年度から試行を行い、平成 15 年度から本格的な活動をしてきております。県は草刈用具や花の苗、肥料などの支給や貸与を行うほか、活動内容を PR するための表示版の設置、また活動中の事故に備えたセーフティーネットとして、傷害保険や損害賠償保険に加入するなどの支援を行っております。また、地元の市町村には、清掃活動で発生したごみ処理や、活動団体との連絡調整などの役割を担っていただいております。今、職員が掲げておりますパネルは、活動状況やアダプトサインの設置例でございます。

シートの 61 ページにお戻りいただきまして、中程やや下寄りのところでございますが、成果と達成状況でございます。64 ページの上段のグラフ及び中段の表を合わせてご覧いただければと思います。平成 18 年度から 22 年度の 5 か年を計画期間としたアダプトシステム協力拡大 5 力年計

画に基づいて、事業の拡大に取り組んだ結果、年々多くの皆様にご参加いただきまして、平成 21 年度末の実績としては、活動団体数が計画 183 団体に対し、223 団体。活動延長は計画 210 キロメートルに対し、342 キロメートル。ともに目標を大きく上回っており、期待以上の成果があったと評価しております。

61 ページにお戻りいただきまして、下の方です。事業コストでございますが、平成 21 年度の決算額は、1,991 万 8 千円でありまして、内訳はアダプト活動団体に支給貸与する機材、用具などの購入費用が約 1,900 万円、その他保険料や信州ロード観察隊員から情報を受けるフリーダイヤルの電話料金などが合わせて約 90 万円でございます。平成 22 年度の当初予算は 2,983 万 8 千円で、内訳につきましては、62 ページの事業サブシートの中程でございます、事業費内訳に記載してございます。次に事業の課題でございます。61 ページの最下段に記載しております。今後のもより多くの皆様に活動に参加していただけるよう、意識啓発を進めるための広報活動のあり方や、やりがいをもって活動継続していただけるような県の支援策などについて、さらに工夫、改善を加えながら、より良い方向を目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

ご説明ありがとうございました。議論のベースになるところで基本的な部分で分からないところがあるので、先にお聞きするのですが、この道路愛護活動、いわゆるアダプトシステムについては、そもそも本来的に県が維持管理をする、例えば業者さんに委託をするとか、様々な形で維持管理をする業務の一部を地域の皆さんに担ってもらおうということで始まったのか。そうではなくて、維持管理事業は維持管理事業として別途行っていて、それとは全く別に地域の人が道路に花を植えたり、草を取ろうということで始まったのか、どちらなのでしょう。

<木賀田道路管理課長>

内容としましては、道路の維持管理の一部、それに加えて、さらにグレードアップというか、質的向上の部分も活動していただいている中にはございます。経緯としましては、こういった道路愛護の活動というのは、古くから地域の自治会あるいは地縁組織の中で、道普請と言われるような形でいろいろな活動がなされてきております。そういうものが近年、地域の住民の皆様方も、行政のサービスの一部を担うというような考え方が出てまいりまして、地域の皆さんも自分の身近な生活空間の一部である道路を自分たちの手で美化活動、あるいは環境美化というものをやりたいという声も上がってまいりました。そういうことで、県の維持管理の一部を担っていただいているという解釈をしております。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

それでは仕分け人の皆様からご質問、ご意見等をいただきたいと思えます。森田さん。

【仕分け人 森田 勝氏】

維持管理と愛護活動の区分というんでしょうか。ダブっているのでしょうか、よく分からなかったのですが、維持管理は別途予算があるのですね。

<木賀田道路管理課長>

ございます。

【仕分け人 森田 勝氏】

どのくらいですか、額は。

<木賀田道路管理課長>

21年度の決算額でいきますと、アダプト等のいわゆる道路美化、清掃といったものに関する費用としましては、県としては沿道美化という事業でございますが、約1億9,000万円です。

維持管理全体としては、事業費としては全体の事業費を申し上げますと、道路の維持管理関係の費用としましては、補助、県単合わせまして124億ございます。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

そのうち、アダプトと関連する部分が1億9,000万円前後というご説明なのですが、そうするとこのアダプトで、人件費も含めて3,000万、4,000万とだんだん増えてきているのですが、それに見合ってアダプト制度に移行した分だけ、ベースとなった1億9,000万円の周辺整備の維持管理事業費というのは落ちているということですか。

<木賀田道路管理課長>

はい、削減効果がございます。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

どの程度、金額どの程度削減になっているのですか。

<木賀田道路管理課長>

私どもの推定でございますが、道路愛護活動というのは、基本的には無償で提供しているのですが、これを仮に金額に換算すれば。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

そうではなくて、例えば、20年度、これで2,900万円かかっていますよね。21年度3,000万円、22年度4,000万円、このアダプト制度に投下する費用が増えていくわけですね。この増えた分だけ、1億9,000万円がベースになっている事業費は落ちているのでしょうかということですか。

<木賀田道路管理課長>

アダプト活動で担っていただいている中で、県としてこれをもしこういう活動がなければやらなければいけないというのが約1,700万円ほどございます。草刈ということが主でございます。この費用がもしこの活動がなければ県の委託事業として1,700万円ほど余分にかかってくるということですか。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

そうするとこのアダプト事業によって得られるアウトカムは1,700万円分という理解でよろしいんですか。つまり、このアダプト制度で、3,000万とか、予算で4,000万ついていますね。でも、本来このアダプト制度がなければ、業者さんに草刈をお願いしたりとか、道具維持管理に例えば、1億かかったけれども、アダプト制度で3,000万の予算を投入した結果、7,000万円が浮いたので、それがアウトカムだとわかるじゃないですか。そうすると今1,700万と言われたのは、アダプト制度をやった結果、1,700万円しか浮かなかったということなのですか。

<木賀田道路管理課長>

今ご説明申し上げたのが草刈というのが主要な事業になりますけれども、草刈で約1,700万円、それから側溝清掃等の維持管理もしていただいております。これが約670万円。それから植栽帯の管理、例えば剪定ですとか、消毒。こういう費用が約2,000万円、合わせますと4,400万円という事業効果と考えております。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

とりあえずは1,000万円程度は浮いたと考えてよろしいでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

そういうことです。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

ありがとうございます。

【仕分け人 百瀬 治彦氏】

現状の問題認識を確認させてください。事業シートの一番最初のところで、行政との連携支援のあり方とありますが、こういう部分がうまくいっていないから、本当はもっとたくさんの事業量が見込まれるのに、その伸びが留まっているという意味でこちらに書かれているということでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

そうです。もう少し行政と団体の皆さんの情報連絡の共有の場が、少し不十分であるというような反省もございまして。こういうものをもう少し円滑に進めれば、もう少し拡大につながってくるのではないかと考えております。

【仕分け人 百瀬 治彦氏】

アダプトシステムの団体数も増えてきているというのも分かるのですが、アダプトシステムによらない活動をされている方もいらっしゃいますね。住民活動に行政がどう関わるか、あるいは関わらないかと考えたときに、行政が関わらなくてもできてしまうのであれば、あえてそんなに積極的に関わらなくてもできることはしていただくという考え方もあると思うのですが、その辺りの区分はどう考えていらっしゃいますか。

<木賀田道路管理課長>

そういう考えで道路愛護会という昔から、先ほど申し上げたように地域の活動として道路の草刈だとか、側溝の清掃だとか、そういう活動に古くから活動してきている団体がございまして、そういうものは自発性、内発性の高い古くから行われているものでございまして、このアダプトシステムというのは、団体と県と市町村、この三者で協定を結んで、役割分担を明確にすると。それと県の支援がございまして、そういう意味では活動を長く継続していただける要因になっているのではないかと思います。

古くからの愛護会の活動もございまして、それについてはできる方が、できる時に、できることを、ということでやっていただいております。それはそれで非常にありがたいと思っております。

まずけれども、長くこの活動を継続していただくためには、役割分担の明確化、あるいは経費負担、参加した皆さんにとって負担に感じるようではまずい、最低限の支援はしていきたいと、それが理想的な望ましいあり方ではないかと考えております。

【仕分け人 岡本 直之氏】

ボランティアで参加される方からすると、人件費くださいという話ではないと思うので、そういう方はどういう物を持ち出しにされているということなののでしょうか。消耗品とかの支給と書いてありますが、実際にボランティアで参加される方はどういうご負担が生じているのでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

アダプト団体として、このシステムの中に入って活動していただく場合は、県からの支援というのが原材料の支給、お茶程度の飲み物といったものでございます。ですから、通常の作業であればそんなに会員の皆さんのご負担はないのではないかと思います。

【仕分け人 宮島 晴樹氏】

ご説明の中で地域別協働ということで協働もいろいろ範囲というのがあると思いますが、最後に地域コミュニティの結成も含めてそこまでの目線をもっとやりたいというお話はあったと思います。この事業で見ますと、県がやるものについては国道あるいは県道、市町村は市町村道というか、そこをやるということで、県民の目から見ると道に色がついているわけではないので、どれが国道とか、いわゆる生活範囲内での道を地域の皆さんで一生懸命管理しましょうということになれば、地域住民の目線で自分たちのできるところ、地域の人たちと一緒にやれるところ、それから目の届かないところとかという分け方でこの事業を区分けするという、役割分担をもう一度見直すということは考えられないのでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

今県の関係は、県管理道路に対象を絞っておりまして、市町村は市町村でそれぞれ同じようなシステムの事業をやっているようなところがございます。それぞれの管理道路をきちんと区分けしてやるのがいいのか、一体として活動するのがいいのかということは、今後の課題だと市町村とも意見をさせていただく中で、地域の皆さんにとってどういうやり方が一番好ましいかといったことで、いろいろ意見交換をして今後検討していく必要はあると思います。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

この事業に参加する県民の方、ボランティアで参加する方、この方々のインセンティブ、メリットというのはどこにあるのでしょうか。確かに自分でできることは自分でしましよと、これは素晴らしいことですが、やらない人に比べて、こういう活動をしてくださる方にはどういうメリット、インセンティブがあるのでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

道路管理上のところにインセンティブはございませんが、こういう活動をしていただく方は、地域のまちづくりというか、地域コミュニティの維持、再生というところに対して非常に積極的な考えをお持ちだと思っております。非常に身近な生活空間の一部としての沿道空間ですので、こういうところを自らの手で景観の向上を図ったり、美化活動をしたりという思いが地域にはあ

ると思っております。そういった意味の皆さんの満足度というのはあるのではないかと思います。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

事業仕分けでいろいろな団体さんを伺って、やはりどこでもこのアダプト制度が出てくる時に、常にお伺いしているのですけれども、志が非常に高い県民の方の善意というか、気持ちに頼るといのは非常に良いことなのですが、ある逆の面からいうと、こういう協力をしていただけない地域は県税で草刈をするわけですね。この方たちは県税も負担していて、プラス役務も労働も提供してくださるわけですね。片一方の地域では税金だけ提供すると県が草刈してくれる、これは最終的に、全エリアにこういうアダプト制度が入ることが理想なのですが、この過渡期というか、それまでの間、地域間に不公平感が出ないですかね。自ら綺麗にしてくれる地域と、税金で綺麗にしてもらおう地域というのは、ちょっとアンバランスというか、このことについてはどのようにお考えですか。

<木賀田道路管理課長>

その点についてはおっしゃるとおりだと思っております。資料の64ページにも、花壇に地域別の団体数をお示ししております。現状では地域別の偏りがございます。これにつきましては、こういう活動は地域の皆さんにとっても県にとっても有効な活動だと思っておりますので、全域に是非拡大していきたいと考えておまして、全県、そんなに偏りが無いような形が理想でございますので、普及の拡大を図るような努力をしていきたいと考えております。

【仕分け人 森田 勝氏】

政策の論議をしてはいけないと釘を刺されているのですけれども、ちょっとだけ言わせてください。主体的な参加、自主的な参加は素晴らしいことです。理念は否定できないことですよ。例えばゴミの分別を各自自治体はやっていますが、駒ヶ根市なんかもかなり細かいことをやっているのですよ。例えばペットボトルは中を水で洗って、シールを剥がして、キャップと別にして、本体を潰して出す。びんは中を洗浄して、ラベル剥がして、透明と、茶色と、それ以外に分けて、ビール瓶は小中学校の廃品回収に回してとか、そこまでやっているのです。それが定着しました。なぜかという、一つは、ゴミの収集日に私も1年間張り付いたのですが、役員がそこに行って指導するのです。それは主体性だけではないのです。自主的だけでもない。なぜそうしなければならぬかという、市の回収車がルールを破ると持って行ってくれないのです。だからそうせざるを得ない。だからどんどん浸透して、住民の当たり前の活動になってくるのです。

ゴミ袋もそうです。最初は真っ黒でした。中は見えませんでした。それは分別が徹底できないということで透明になって、誰が出したかも書かないと持っていかないです。そういうことを仕掛けたり、リードするのが私は行政だと思います。団体の加入率を促進したり、消耗品を配ることが行政ではないと思いますが、いかがでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

ごみ処理の問題は、実際、市町村の役割としてお願いしているところでございます。今ご意見がありました市町村にとって負担がおありかと思いますが、その辺に関しましては、現状として市町村からゴミ分別等に非常に労力がかかるという声も多少上がってきていますので、その辺も今後、市町村とも意見交換をしながら。

【仕分け人 森田 勝氏】

ゴミのことではなくて、行政のリードというものがどういうものを聞いたかったのです。

<木賀田道路管理課長>

そうですね、道路についてですね。道路区域から発生いたしましたゴミについては。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

ゴミの問題は例にただけで、ゴミに例にしてお話で、要するに行政としてどういうリードをして、さっき私がお話したインセンティブを与えるのか、あるいは協力してくれないところにはそれなりのものがあるのか分かりませんが、どうやってこの制度を県内に広げるために、行政としてどのようにリードしていくのかという、そこをご説明いただきたいというご質問なのです。

<木賀田道路管理課長>

それについては、県としては県民の皆様の中にもこういう活動自体、まだ知らないという方も事実いらっしゃいます。この点は今までの取組みが不十分だったと思っております。こういったものを広く県民の皆様知っていただいて、参加していただくようなシステムを作っていくための広報ですとか、地域住民の皆様との交流の機会を活用して、こういった考え方をお伝えするということが必要だと思えます。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

この制度をそういう形でリードしていくためには、この資料にもあるとおり、市町村の基礎自治体の協力は不可欠なものだと思うのです。この現地で実際に活動される方と接触する市町村には、基礎自治体にはどういうインセンティブ、メリットがあるのでしょうか。県でこれを協力お願いする代わりに、市町村に何かメリットはあるのでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

市町村には同じような道路管理をされているわけがございますので、こういった取組みが県管理道路から始まっていますが、順次市町村道路にも広がっております、そういう意味では市町村にとっても良い傾向なのではないかと思っております。市町村とも、一体となって進めていかなければいけないということで、情報交換をしながらやっていきたいと。市町村にとっても県に対する要望もお聞きしながら改善を図っていきたいと考えております。

【仕分け人 坪井 明男氏】

実績を上げられていることに、敬意を評します。結果はいい結果があげられていると思いますが、おっしゃっているように、支援のあり方の検討、今後改善をしていきたいと考えておられるので、どういうところをどのように改善すれば拡大するのか。あるいはこれを請け負ってやっていらっしゃる皆さん方からのご意見や満足度、どういうふうに皆さんはおっしゃっているのか、変えていくとすればどういう方法で変えられるのか、ということをご検討されたり、実際おやりになってきて、感じていることがあったらおっしゃっていただきたい。

<木賀田道路管理課長>

実際、活動されている方々のご意見というのは、各現地機関がございまして、そこが窓口になってございまして、皆さんと接触する機会がございまして、そういった機会を通じて活動参加者からのご意見、ご要望はお聞きしております。ただ、県全体として、こういう制度の広報、周知

というのは今までまだ不十分だったとっておりますので、そういった点の見直し、それから制度の普及、これは参入者の掘り起こし、こういうこともまだ模索しているというか、あまり県から押し付けはまずいわけでございますので、できるだけ自発的な活動を引き出すという方法がないかというのが1点。

それから活動意欲の向上です。参加していただいている皆様に活動を長く継続していただくために、意欲を向上させるような、例えば表彰制度の活用ですとか、やりがいをもっていただくための方策を検討しております。それから、活動団体相互の連携強化、情報共有が今まで欠けていた部分でございます。これにつきましては、県がリードして意見交換会あるいは交流会等の機会を設けて、それぞれ団体同士の横のつながり、こういうことも作っていく必要があるだろうと考えております。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

アダプト制度を活用された方の声は聞かれているという説明なのですが、具体的にはどうのご意見があったのでしょうか。参加されている方、実際活動されている方のご意見は、具体的にいくつかお話しいただければと思います。

<木賀田道路管理課長>

具体的な意見としては、こういった活動に参加して満足感が高いというような前向きなご意見をお聞きしております。ただ、もう少し横のつながりを作るような普及策というか、そういうものを県としてももう少ししっかりやってもらいたいといったような声がありました。

【仕分け人 坪井 明男氏】

松本も28地域ですかね。県があのようになっているのを見て、今後、活かしていきたいと思っておりますが、協働のあり方というのが問われると思います。意見になってしまっていけないのですが、本当に満足しているのか、ある意味やらされているという意識が芽生えはしないかという気がします。想像もあるのですが、原材料提供ですよ。労務提供型の協働事業。協働事業を市民の皆さん、道路だろうと何であれ、企画の段階から、PDCAと言いますが、実際に協働する当事者自身が責任を持ってやる。責任をもってチェックする。次につなげる。そういう仕組みでないと、ちょっとやらされているという感じがするのかなと。そこは意欲的に取り組むことが減退してはこないか。初期の段階でもこうしましょう、とかこんな方法があるじゃないですか、と言うためには原材料支給ではなくて、もっと交付金制度みたいなことがあるのか、一括交付金みたいなことですね。あるいはそもそもどんなふうにしてやりましょうかと、ゼロベースで相談するのか、そういう余地はあるのかどうか。

<木賀田道路管理課長>

先ほどご説明したとおり、18年度から今年度までの5カ年計画の中では、事業の拡大といいますか、参加団体の数をできるだけ増やす、裾野を広げるといいうところに重点を置いてきたのですが、今のご意見のとおり、活動のあり方、県としての支援の中身、こういうものについてももう一度見直す必要があるということで、来年度から新たな計画の策定について今検討中でございますが、そういった点についても、しっかり検証をして意見交換も含めながら、いろいろなご要望をお聞きしてやっていきたいと考えております。

【仕分け人 岡本 直之氏】

先ほど質問させていただいた話と関係するのですが、64 ページに計画表がありますが、やっていること自体評価しますし、皆さん評価してくれていると思うのですが、税金でやる事業なので、何を目標にして、いつまで、どこまでやったら気が済むのかという言い方は変ですけども、どういうことを目標にされているのかということです。冒頭にあった、これは県の維持管理活動なのでしょうか、一環なのですか、という問いなのですが。維持管理活動は県が責任を持っているわけだから、おそらく正確な意味の維持管理活動ではないと思うのです。あくまでもボランティアが、自発的にやるような事業を、県としてそれを奨励してあげる、何か助けるような政策としてやっていられるというように理解しないと、整理がつかないと私は思うのです。先ほどこれだけお金が浮いているからどうのこうのという話になっていくと、全ての道路をそういう形でやるのですねという話になって、まったく政策の方向性が違うのです。

確認したいのは、ボランティアの事業でやっておられるのですねということをもう一度確認したいのと、そうであれば、先ほど何人かお話ありますけれども、実物を供与してやるということですが、ボランティアなのだから、自分たちでやるのは何を持ち出ししてやる部分があるのですか。それは労力だけではないのではないですか。民間の方の協力というのは、県費が入っていますが、私費とか、その辺に例えば大きな民間の工場があったとします。民間の寄付でこうなっているのですか。ボランティアの事業を皆で支えるための仕組みとして、市とか県とか皆の役割分担をどう考えるかということではないかと思うのです、この議論は。県が計画を作って、こういう表が出てきて、こういう目標が増えれば増えるほどいいのです、みたいな話はちょっと違和感があると受け止めたのですが、それはどういうことでしょうか。

<木賀田道路管理課長>

先ほど維持管理活動の一部になっていただいているというお話を申し上げましたが、確かにご意見のとおりそのほかに、あるいはこういう公共サービスに対して住民にご参加をいただいて、県と住民の皆さんが協働で行っていくといったときに、こうした視点から、単なる維持管理活動の一部ではないと考えております。

これから新たな計画をまた立てるのに、例えば企業の皆さんのお話が出ましたけれども、皆さんに何か支援いただくとか、共同体として全体としてもっとほかにやっていただけることがあるのではないかと、といったことも検討していかなければならないと考えております。

【仕分け人 西澤 正樹氏】

企業さんのお話は出ていたのですが、63 ページで里親と県と市町村の三角関係で県が税金として 3,000 万、4,000 万払っているのですけれども、基本的にアダプト制度は非常に良い制度だと思います。ただ、県費を 3,000 万、4,000 万投入してボランティアさんがいらっしゃる部分と、いらっしゃらない部分とどうしても分かれてきますので、税の公平性という点からはちょっと難しいと思うのです。今、企業さんと言われましたけれども、結構、全国とかアメリカの例だとか、良いシステムで回っているところもあると思うのです。

この後の河川アダプトの例ですと、山形県の例がたぶん出てくると思うのですが、山形県の例は里親が地域で活動しているのですが、それをサポートするアシスト企業を募集しているのです。その企業が、例えば建設事務所の入札をするときに、アシスト企業は 5 ポイントプラスしていただいて入札に参加できる。例えばアメリカのアダプトハイウェイ、元々の制度というのは、これから 1 マイルは企業がお金を出して整備しているというのがあるので、そのベネフィット、大きな看板を立てて、その看板も確か 50%以上は企業の広告で、ちゃんと与えているのです。今日本を見ると、あちこち道路で広告が反乱していますが、道路が非常に有効な広告媒体だと思うから、

民間企業はあちこち広告を出しています。それをある程度押さえて、ここから1キロはアダプトシステムで管理するので、もし里親は地域住民がやるので、企業はサポートしてくださいと、そのサポートの代金として広告をきちんと出しますから、広告効果ありますよ、というベネフィットをきちんとシステムで組んでいけば、おそらく企業はあると思うのです。それをうまく回していけば、将来的には民間へ出して、県税を投入しなくてもうまく回るのではないかと思うのですが、過渡的にはある程度税金を投入しなければいけませんけれども、将来的には県がこれからもずっと関わっていかれるのか、それともできるだけ民間企業に渡していかれるのか、その辺だと思のですが、将来的にはこのアダプト制度、県がずっと関わっている方がいいのか、それとも民間に渡して、県が道路管理、維持管理はできるだけしないような方向なのか、その辺をお聞かせいただけますか。

<木賀田道路管理課長>

こういう活動については、望ましい形で県があまり関与しない方向でいくのが良いのではないかと考えております。ただし、県の道路管理する国道、県道の話でございますので、県が全く手を引くということは、県としての責任を放棄することになるであろうと、仕事安全を確保するための道路維持管理は基本的には県に責任があるものがございますので、全く関与しないわけにはいかないと考えております。それから企業等の参加の部分を増やしていく。これは大切な視点だと思っております。私どももその辺が課題だと認識しております。例として、アダプトサインの中に企業名を入れるというお話もございました。これからの検討課題の一つだと認識しております。

【仕分け人 森田 勝氏】

この仕分け人になるまでアダプトシステムという言葉、お恥ずかしいですが、知りませんでした。周りのいろんな人に聞いたのですが、一人も知りませんでした。NPO 団体を広く展開している人でさえ知りませんでした。インターネットで調べたら、その中に協働意識の熟成というのがありまして、地域と各地域を担当する職員が一緒になって、生活に身近な課題の解決や地域のありべき姿についてお互いの立場を理解し合いながら、話し合い、新たな行動、新たな活力を生み出していく手段であるとあったのです。これを1.5人の職員で、担当しているのが一人半じゃないですか。展開できるのでしょうか。こういうことを大々的に市町村と手を組み合いながら。

<木賀田道路管理課長>

ご指摘のご意見、誠にごもっともだと思っております。私どもも、先ほど申し上げましたが、今後の課題を解決していくためにいろいろな改善点を、改善を図っていかねばならない。そのためにも、年々活動団体が増えている、事務的なことも煩雑になってまいりますので、現状の1.5人では十分に行き届かない部分もあると思ひまして、将来的には拡大を図っていく必要があるのではないかと考えております。

【仕分け人 森田 勝氏】

何を言いたいかと言いますと、今回はいろいろなことを勉強させていただいて、事業がいっぱいあるのです。間口を広げすぎなのではないかと思うのです。限られた職員でしょ。限られた予算でしょ。その中で資源を投入して、資源とは人、物、金ですよ。それで結果を出さなければならぬといけない。もうちょっと今一番必要なことにエネルギーとお金を注いで実現する、これに限ったことではないのですが、全部中途半端に終わるような気がしてしょうがないのです。こ

れは意見ですけれども。

<木賀田道路管理課長>

県だけで全てやるということは大変でございます。限りがございます。その点も含めて地域の皆さんに担っていただく部分は担っていただけるように考えたいと思いますし、その辺のシェアについてもいろいろな方策があると考えておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

【仕分け人 半谷 雅典氏】

この活動費の中で、花苗の費用も結構長くなっているのですが、これはその計画されている場所に申請しただけ支給されるという形になっているのでしょうか。それとも、予算の中で年間、これくらいの苗を支給するというように予算をお持ちなのですか。そこをお答えいただきたいのです。

<木賀田道路管理課長>

基本的には地域の皆さんからのご要望については、できるだけ支給させていただくということで、特に上限を設けているわけではございません。

【仕分け人 半谷 雅典氏】

そうすると、ある種、参加意欲の高いところに関しては花が見た目、綺麗になるということが一つのインセンティブになると考えられると思うんですけれども、そういった意味での公平さが欠くという部分で言えば、今後どのような広報活動を考えておられるのか、そこをご質問させていただきたい。

<木賀田道路管理課長>

花の関係で言いますと。

【仕分け人 半谷 雅典氏】

花だけではなくて、この活動自体の。

<木賀田道路管理課長>

活動自体の地域バランスの話ですね。維持管理活動、愛護活動と言いましても、それぞれ地域によってニーズがそれぞれ違うのです。例えば地域の環境で気象だとか、観光地に近いとか、いろいろ条件が、それぞれの地域の特性がございまして、それによって地域の道路空間の整備と一口に言っても、いろいろ求めているものが違うということがあります。

特に、花などは観光地に近いところとか、あるいは市町村の花いっぱい運動のようなものを展開しているところは意識も高いということで一生懸命にやっておられるところもでございます。県全体が画一的、公平という議論とはまた少し違うかもしれませんが、画一的な活動がそれぞれの地域の事情に応じて、ニーズの高いものについていろいろやっていただくということで、それはそれで望ましいのではないかと考えております。

【コーディネーター 荒井 英明氏】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは評価に作業を移らせていただきます。

判定区分でございますけれども、アダプトシステム、アダプト制度による道路愛護活動そのものが要らない、不要だ、廃止すべきという考えを不要とさせていただきます、県道および県道の付帯施設を税金投入なしで果たしてやって良いものかどうかというのは別として、対価なしで地域の皆さんがやるという、こんなイメージが民間ということになるのでしょうか。それから県道でありますから、国が実施するというのはこれも考えづらいところであります。また市町村が実施というのも難しいかなと。それから、やり方を改善するという観点で、民間の活力、委託化を活用するという考え方と、改善その他の委託化以外の改善策を実施する、要改善。最後は長野県の現行どおりと、この選択肢でご判断をいただきたいと思います。

道路愛護活動促進事業につきまして、不要と思われる方、挙手をいただきます。民間と思われる方。国・広域と思われる方。市町村と思われる方。長野県で実施すべき、ただし民間委託を拡大すべきとお考えの方、2名。長野県で実施すべき、改善が必要と思われる方、3名。長野県で実施すべき、現行どおりと思われる方、2名。長野県民間委託が2名、要改善が3名、現行どおりが2名ということで、班としての結論は、長野県の要改善ということでございます。

議論を若干整理させていただきますけれども、意見にもいくつかありましたように、市民協働、アダプト制度という名の下、志の高い県民の方から労務の提供を受けることが主目的であるとすると、ちょっとこれはおかしくなるかなと思います。ですから、どういう形でこのシステムとこの仕組みを県内に広げていくのかというのは、検討をいただきたいのと、こういうご意見があったのではないかと思います。

そうした意見の中で、私も冒頭申し上げましたし、途中でも仕分け人の方からもご意見がありました、そもそも県の責務、本来責務である道路の維持管理業務なのか、ボランティアとして道路や道路の周辺を愛護したいという皆さんの支援する業務なのか、その両方なのだということですが、ここの本来、県の責務である道路の維持管理業務の部分と、ボランティア活動で自主的にやられている部分と、もう少し明確にされた方がいいのではないかと思います。なぜかと言いますと、本来県がやる道路の維持管理業務の一部だと、これは当然責務は相当な責任が出る作業をしているということになりますので、そこについてはある程度、明確な県からの委託とか、明確な作業工程も必要なのでしょうし、あるいは何でもいから、花を植えて綺麗にするのだというのは、これは地域の皆さんが自主的に考えていただいている部分だということもあれば、もう少し明確に区分して地域の方をお願いする方が良いのではないかと思います。こういうご意見だったのではないかと思います。

様々な観点から意見は出しましたが、総じて地域の皆様と一緒に道路を綺麗にするという意味では、批判的なご意見がなかったのだと思います。ただ、最後に一つだけ、苦言を呈させていただければ、アダプトシステムを普及させようという、本来手段であるはずのアダプトシステムを普及させようということで、アダプトシステムを普及させることが目的化してしまっているという、ちょっと心配がありますので、やはり本来の目的は何だったのかということをしつかり押えていただいて、手段としてアダプトシステムを導入するということをもう一度しつかり押さえていただければと思います。是非参考にさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、道路愛護活動促進事業についての作業、終了とさせていただきます。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。